



「慈母観音」(会津若松市) 撮影 亀田美結

きずな

初代会長
題字 間野 道英

新潟中蒲地区
保護司会会報

保護司の皆様におかれましては、日頃から地域での犯罪・非行の防止活動や犯罪や非行に陥った人の立ち直りの支援に御尽力いただき、誠にありがとうございます。法務大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員でありながら、無報酬で活動していただいている保護司の方々とは、度々、その根底にある深い人間愛と地域愛を感じます。

さて、皆様のお陰もあって我が国の犯罪は減ってきており、令和2年中の刑法犯認知件数は戦後最少を更新しました。しかし、検挙された人の内訳で見ると、大きく減ってきているのは初犯者（初めて犯罪で検挙された人）であり、再犯者（過去にも犯罪での検挙歴がある人）の数はあまり減っていません。そのため、近年では、再犯防止の重要性が認識されるとともに、犯罪を繰り返す人が抱える「生きづらさ」にも支援の手を差し伸べ、地域社会で居場所や出番を作ることの必要性が理解されるようになってきました。このような動きは、「誰一人取り残さない



「だれ一人取り残さない
社会をめざして」

新潟保護観察所長

角田 亮

(leave no one behind)」というSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の理念にも一致するものです。犯罪を繰り返す人は、見えにくい障害や依存症などの病気を抱えていたり、不遇な生育歴から社会的なスキルが身に付いていなかったりする場合があり、このような人たちにも必要な支援を行き渡らせ、その再犯防止を図ることが、より一層の安全・安心な社会につながると考えます。

平成28年12月には「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行され、翌年12月には国が「再犯防止推進計画」を策定しました。そして、令和2年3月には「新潟県再犯防止推進計画（社会復帰支援計画）」が、令和3年3月には「地方再犯防止推進計画」が含まれる形で「新潟市地域福祉計画」が、それぞれ策定されています。これを機に、地方公共団体や地域住民からの一層の御理解と御支援が得られるよう努力したいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

第71回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 7月は全国強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第71回 社会を明るくする運動



毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、法務省が主催（中心）となって鳴えん（こ）し、田中26年から全国的に展開され、今年で71回目になります。保護司会だけでなく警察、少年施設、PTA、メディアなど様々な機関・団体も参加して行います。

その趣旨は、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くこと」です。

① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと。
② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること。

そのために次のことを入れ取り組みます。

「犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生みづらさという課題に我が事として関わる」「ミニミニ」を実現する。

この取組は国、都道府県及び市区町村を単位とする地区推進委員会により推進します。地元では秋葉区、江南区それぞれの各区域長が委員長となっており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「愛の協力運動」会員募集のお願いについて

更生保護法人 新潟県保護観察協会
新潟中蒲地区保護司会

新潟県保護観察協会（会長・花角英世）では、「社会を明るくする運動」強調月間に、「愛の協力運動」として会員募集を行っています。

秋葉区並びに江南区でもこの期間に自治会長、町内会長球の協力をお願いし、会員募集（会費一世代2000円目安）をお願いしております。

昨年は「コロナ感染拡大のため諸活動を自粛したため、会員募集を行っていませんでした。まだ収束に至ってはいませんが、今年度は十分感染予防しながらできる範囲で活動をしていきたいと思います。

皆様からいただいた会費は、犯罪の予防活動や罪を犯した人達の立ち直りを支える保護司会や更生保護施設などに配分され、その活動を通じて友好的に活用されていきます。

つきましては、引き続き会員募集に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「社会を明るくする運動」新潟中蒲地区保護司会の主な取組

- ◇推進委員会・研修会の開催
- ◇のぼり旗・懸垂幕・広報ポスターでの広報
区役所や街頭などに掲示
- ◇街頭キャンペーンの実施
街頭・駅・スーパーなどで実施
- ◇広報車巡回宣伝活動の実施
- ◇小・中学生対象に広報
パンフレット・文房具を配布
作文コンテスト募集
- ◇地域懇談会への参加
- ◇更生保護施設・団体への支援
新潟川岸寮、更生保護女性会
- ◇協力雇用主開拓・登録促進
- ◇新潟県保護観察協会の会員募集
「愛の協力運動」の推進

「第4期地区保護司会研修会」（講演会） 〈演題〉「刑事司法と検察の果たす役割」

新潟地方検察庁検察官 嶋田浩史



検察活動の意義と役割は、国民の負託を受け、社会正義を実現することにあります。

令和3年3月15日、中蒲地区保護司会の研修会の一環として江南区福祉センターさくらとびあにおいて新潟検察庁の広報官より講演をしていただきました。以下はその講演内容です。なお、嶋田様は4月にさいたま地方検察庁に転出されました。

安全安心な生活を守るために、その使命を十分に果たしていかなければなりません。また、犯罪被害者の心情に十分配慮していかなければなりませんし、加害者に対しては、その再犯防止や社会復帰の促進に貢献することも必要です。

最近では、高齢化や児童虐待事案の増加など、検察庁を取り巻く環境が大きく変化してきました。これに伴い、検察は、刑務所や保護観察所等に加え、児童相談所や福祉機関等の関係機関と連携し、矯正施設からの出所者のみならず、不起訴処分となった者、罰金刑や刑の執行猶予判決を受けた者に対しては、その再犯を防止し、社会への復帰を支援する活動に力を入れているほか、被害者の保護・支援活動、児童虐待事案への対応など、様々な取組を行っています。

加害者の中には、「高齢のため身寄りがない」、「自立した生活を営むことができない」、「などの理由により再犯に及びる者もいます。加害者の再犯を防止するためには、立ち直りを支える保護司の皆様を始めとする地域社会の支えが不可欠です。保護司の皆様に対しては、社会において、このような重要な役割を担われていることに誇りを持って活動していただくことを、検察への更なる御理解・御協力をお願いいたします。今後とも連携を深めていきたいと考えています。

最後に、一昨年5月で10周年を迎えた裁判員制度について御紹介いたします。裁判員制度は、両氏が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、右罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現する制度です。国民が裁判に参加することによって、国民の視点・感覚が裁判の内容に反映されますので、その結果、裁判が身近になり、国民の司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。そして、国民が、自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることが期待されています。

裁判員裁判の対象となる事件は一定の重大な犯罪でありませんが、昨年の新潟県内における裁判員裁判対象事件の起訴件数は7件であり、1軒半を下回ってはいるものの、新潟県内における裁判員候補者の辞退率は上昇しているようです。

しかし、平成30年度裁判員等経験者に対するアンケート調査結果によれば、裁判員に選ばれた前は「あまりやりたくなかった」「やりたくなかった」と回答された方が合計48.9%でしたが、裁判参加後は、合計95.9%の方が、非常によい経験と感じた「よい経験と感じた」と回答されているようです。

検察庁では、平素から、検察の使命や検察の捜査・公判活動等の意義や役割についての広報活動に積極的に取り組んでまいりますが、今後、次世代を担うこととなる青少年が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための法教育についても実践しているところであり、検察庁を見学しながら、検察庁の業務等の説明を行う移動教室プログラム、検察庁職員が学校や講演会等に出席して業務等の説明を行う出前教室プログラムのほか、裁判員制度の説明や模擬裁判体験等も行っています。

御興味のある場合は、当庁まで御連絡ください。

「第70回社会を明るくする運動作文コンテスト」
最優秀賞（新潟県推進委員会委員長賞）

「暖かい瞳で、素直な心で」

村上市立村上第一中学校三年 市岡 杏

「社会を明るくする運動・作文コンテスト」は毎年全国的に行われているのですが、昨年度、当地区ではコロナ感染防止のため作文募集の依頼を控えまして。今回は、昨年度の新潟県中学校の部で最優秀賞に輝いた作文を掲載させていただきます。

罪を犯した人のうちおよそ二人に一人が再び犯罪に手を染めてしまう……その事実を知ったとき、私はとても驚いた。自分の罪を見つめ直す時間を待てるも繰り返してしまうのはなぜだろうか……考え始めると、案外時間の経たないうちに彼らの行動の理由に気がついた。そのような割合になる原因は、彼らを見るまわりの人たちが冷たい視線にあるのではないだろうか。私たちが犯罪者という言葉に怯え、彼らについて知ろうとせず知らず知らずのうちに彼らを追い込んでいくような気がしたのだ。ふと、小学校の頃の出来事思い出した。

あなたが通っていた学校に、何かトラブルがあったときに真っ先に疑われるような生徒はいなかっただろう。教室の花瓶が割れたら、給食が少し足りない、そんな小さな事件が起きるたびに疑われる。お調子者のAくんが私の小学校にもいた。大抵の事件の犯人は実際に彼だったのだが、一度、そうでなかったことがあった。ある日、教室に置いてあった掃除用バケツが倒れて床が水浸しになってしまった。私を責めろ、アズメイトは、吾にAくんを見つめた。Aくんは困った顔で自分では無いと説明したが、私たちは信じなかった。その後問もなく言犯人は低学年の了だとわかり、教室が収まるようになったのを覚えている。

この出来事は、日本の再犯率の高さなどが繋がってはいないだろうか。過去の行動から穿った目で見られたAくん、しっかりと罪を償った後、少し違う目で見られてしまう出所後の人たち。Aくんはそもそも口頭の行いが良くなかったが、あの瞬間、彼は何も悪いことをしていなかった。出所した人たちがもった。それなのに私たちは、彼らの話を聞こうともせず、勝手に貼られたレッテルだけを冷たい目で見てしまっている。

面をとげ、どうしてAくんの話を聞こうとしなかったのだろうか未だに思う。一斉に向けられた水のような視線に、彼はきくと傷ついたはずなのに、どうして謝ることもできなかったのだろうか。あのととき不当に責められるべきだったのは私たちがアズメイトだ。被害者になるのが怖いからと距離をとり、危ない人だと決めつける……自分のことを、安全でまともな一般人、だと思いついて私たちが、この時点で既に加害者になっている。彼らの居場所を奪い、一度あったことは二度、二度あることは二度とさせてしまっているのは、私たちではないだろうか。罪を償い、戻ってきた人たちが抱える未来を得るためには、まずは私たちの意識を変えなければならぬ。



令和3年度
新潟中蒲保護
司を担当いた
します市岡と
申します。よろ
しくお願いいた
します。

新潟県には今回初めて訪れましたが、曾祖父の出身地であるため縁を感じており、食や自然の豊かな土地で保護観察官のスタートを切れたことを、とても嬉しく思います。

保護観察官を志した理由は、学生時代に犯罪や非行をした人々に対する社会内での処遇の重要性を感じたからでした。刑務所内等で罪と向き合い更生を誓った人々の多くは、地域社会に戻って由スタートを切ります。しかし、いざ彼らが社会に戻ると就職活動でつまったり、あらゆる誘惑に負けそうになったり、といった状況に陥る姿は、皆さまにも想像しやすいかと思います。そうした時に、彼らを引き戻すものは何でしょうか。私は、家族や友人、恋人など愛をもっている相手への「悲しみましたくない」という思いだと考えます。これをアメリカの社会学者ハーンが社会的絆理論として提唱したように、再び道を踏み外しそ

「立ち直りを支えるために」

新潟保護観察所 保護観察官 和田美祈

なっても、なくしたくない繋がりをもちた人々の顔を浮かべることができるとか、再犯を左右するものに感じます。

保護観察とは保護司と保護観察官の協働態勢で行う制度ですが、実際に対象者と接する機会を多く持つているのは保護司です。しかし今、保護司の数は減少しており、長年続いてきた保護司制度が危機的状況にあります。様々な人生経験や幅広い知識のある保護司の先生方には、毎月面接を通し、あらゆる角度から対象者を励まして更生へ導いていただいております。そうした処遇等を受けた対象者の中には、また道を踏み外しそうになって七保護司の顔を思い浮かべ、涙みごとまっています人も多く見られます。こうした制度を存続し再犯を一件でも多く減らすために、どうか皆さまのお力をお貸しいただけないでしょうか。少しでも保護司活動に興味をお持ちいただけましたら、インターンシップといった体験制度もございますので、新潟中蒲地区保護司会あるいは新潟保護観察所までご連絡いただけると幸いです。

～あなたの子カラをお貸しください～
犯罪をした人の立ち直りを手伝う保護司というボランティア
保護司は全国に約4万8千人、新潟中蒲地区には現在48人（秋葉区28人、江南区20人）います。皆さんからも仲間に加わっていただきお力添えをいただけるよう願っています。
◇保護司の立場は？
保護司は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、非常勤の国家公務員になります。給与は支給されませんが、活動にかかる実費は支給されます。
◇保護司の仕事って？
犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための取組（地或活動）を行ったり、犯罪や非行をした人と月に2～3回面接をしてその立ち直りを手伝う仕事（処遇活動）をします。
◇保護司はどんな人になる？
学歴、職歴に関係なく65歳までの人がなれます。定年は75歳です。現役で仕事をしている方でもできます。
◇保護司になるにはどうすればいい？
下記の新潟中蒲地区リポートセンターにご連絡を下さるか、知り合いの保護司にお話しください。
新潟中蒲地区保護司会サポートセンター
新津地区交流センター2F ☎0250(23)5591

「第71回社会を明るくする運動」
作文コンテスト募集
令和3年度も、次により小中学生の作文を募集します。
◇主催
「社会を明るくする運動」
新潟県推進委員会
法務省・新潟保護観察所
◇後援
県教育委員会・県小学校長会・
県中学校長会ほか
◇応募要領
○対象 小学生および中学生
○テーマ 日常の体験を基に、犯罪、非行のない地域社会づくりなどについて考えたこと、感じたこと
○400字詰め原簿用紙3～5枚程度で、自作・未発表の作文
○各学校に保護司が依頼に行きます。
●問い合わせ
TEL 0250-23-5591

新潟少年学院を視察して

江南区大江山地区民生・

児童委員協議会

会長 山崎 明

令和元年7月18日、「社会を明るくする運動」の一環として毎年行われる新潟中蒲地区保護司会江南支部主催の視察研修に民生児童委員の一員として参加をさせて頂きました。

視察先は長岡市にある新潟少年学院と云う事で、私は2回目の訪問になります。平成16年の中越地震で被害を受け、平成24年12月に全面改築工事が竣工したそうで、見違える様なりっぱな施設になっており、驚かされました。そんなすばらしい環境の下、56名の少年達が更生に向けているいろいろな取り組みを行っています。初代院長が提唱された「常に少年と共に」の基本姿勢が現在も職員に受け継がれ、熱心な教育と、7時起床21時就寝と云う「1日の流れ」の中、溶接科、陶芸科、技能講習、農園芸科とそれぞれの分野で退院に向けて規則正しく頑張っているお話を伺い、又、少年達が作った作品等も見学できましたが、さぞ苦労したであろうと思われるすばらしい出来映えに感動しました。間違いを起して入院して来た子供達ですが立派

に更生し、少しでも早く社会復帰をしてほしいと願うばかりです。この貴重な体験を今後の民生委員活動にも繋げていければと思っている所です。ありがとうございました。

荣誉に輝いた方々

更生保護事業に対する永年のご功勞・ご功績により次の方々がその荣誉に浴されました。心からお祝い申し上げます。

◇藍綬褒章（令和二年）



吉澤 謙 様

◇法務大臣表彰（令和元年）



仁多見利夫 様



高橋 哲男 様

◇法務大臣表彰（令和二年）



青木美知代 様



佐藤 尚子 様

保護司の紹介

新潟東部地区

吉澤 謙・渡辺 仁・鈴木 柳子
古川 吉男・桑原 俊恵・阿部 正機

新潟中央地区

阿部かな枝・榎本 泰伸・小林 繁
五十嵐紀子・山田 道夫・大竹 玲子

新潟西部地区

土屋 健一・高橋 章一・藤田みえ子
安藤 英子・渡辺 良夫・島倉 弘
大竹 悦子

新潟北部地区

大島甚一郎・奥水 多有・窪田 吉衛
高橋 文也・光井 光磨

小須戸地区

小見 久雄・藤田あさ子・石井まさみ
関 俊雄

亀田地区

高橋 哲男・田中 亨・三根山交司
渡邊 寿子・竹田 一郎・田中 敏郎

横越地区

増淵 一雄・山崎志摩子・渋谷 義裕
田中 節子

曾野木地区

廣川 章・漆谷 清英・佐藤 道代
坂木 俊雄

西川地区

佐藤 尚子・渡邊 関・北上 良和
大山山地区

北山地区

博宣・片野 均・後藤ミツ子

あとがき

昨年は新型コロナウイルスの影響により、保護司会の活動も制約を受けざるを得ない状況となり会報「きずな」の発行もできませんでした。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなかあつて、更生保護に係る「安全・安心な社会づくり」の実現のためには、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える地域の絆を踏まえた「地域のチカラ」が必要とされています。この会報「きずな」を通じ、少しでも「更生保護」についての理解が深まることを願っています。（関 記）

発行所 新潟中蒲地区保護司会
新潟市秋葉区新津本町一丁目2番39号
電話 0250(23)55991
発行人 小見久雄 編集人 増淵一雄
印刷所 ㈱第一印刷所